

インボイス対策セミナーを開催します ～消費税の基本的な仕組みから知りたい方へ～

本年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除として、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されます。

本セミナーでは、既にインボイス制度対応済みの事業者から、現在、免税事業者で、インボイスを発行するため課税事業者になる場合の登録の判断や手続き方法など、幅広く習得できる内容で実施します。

日時 8月9日(水) 午後2時～3時30分
場所 舞鶴商工会議所
定員 20人(先着順) **参加料** 無料
講師 舞鶴税務署担当者

内容 ●「インボイス制度」の概要
 ●消費税の基本的な仕組み
 ●登録しない場合の取引先への影響
 ●登録して課税事業者となった場合
 ●インボイス発行事業者となる場合 など

締め切り 8月2日(水)

【申込方法】

同封の申込書に必要事項を記入し、Fax(62-4933)か直接窓口で申し込みください。舞鶴商工会議所ホームページまたはQRコードからも可能。



〇問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

電子帳簿保存法とデジタル取引実務対応セミナー開催のご案内 ～併せて知っておきたい電子契約の概要と契約書作成の注意点～

帳簿や決算書、請求書など国税関係帳簿・書類を一定の条件を満たせば電子化して保存することを認める法律「電子帳簿保存法」が改正されました。本セミナーでは、改正のポイントを中心に、電子契約書等や電子商取引上における注意点について分かりやすく解説いたします。ぜひご参加ください。

日時 9月7日(木) 午後1時30分～3時30分
場所 舞鶴商工会議所
講師 行政書士 池田有美氏
定員 50人(先着順) **受講料** 無料
主な内容 ●電子帳簿保存法とインボイスとは

●気を付けたい関係法令概要
 ●電子契約書とは メリットとデメリット
 ●電子契約書の作り方と契約時の注意点
 ●その他電子商取引での注意点 等

締め切り 8月25日(金)

【申込方法】

同封の申込書に必要事項を記入し、Fax(62-4933)か直接窓口でお申し込みください。舞鶴商工会議所ホームページまたは右のQRコードからも可能。



〇問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

「著作権・公式コラボ実施セミナー」を開催 ～「艦これ」の公式イベントと連携した商品開発～

舞鶴市・舞鶴商工会議所・舞鶴観光協会で開催する「まいづる文化観光実行委員会」主催による「著作権・公式コラボ実施セミナー」を6月13日に当所で開催しました。

このセミナーは、「艦隊これくしょん-艦これ-」の公式イベントが舞鶴市で開催されることを踏まえて、(一社)アニメツーリズム協会と(株)KADOKAWAから講師をお招きし、市内事業者向けに“著作権”と“商品コラボ”に関するセミナーとして実施したものです。

当日は、約30事業所が参加し、キャラクターを使用する際の著作権使用の注意点や、使用するまでの手順等について学びました。

今後は、「艦これ」作品の世界観やキャラクターおよび著作権の権利を尊重しながら、商品開発に取り組み各事業所で販売する予定です。



著作権について説明を受ける受講者
(6月13日：舞鶴商工会議所)